

## 令和5年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和5年11月24日（金）10：00～12:00

□場所：岩槻駅東口コミュニティセンター 多目的ルームB

□配布資料

- ・ 次 第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1 岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について
- ・ 資料2 岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について
- ・ 資料3 コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について
- ・ 資料4 令和5年度第2回バス専門部会について
- ・ 資料5 令和5年度第1回東西交通専門部会について
- ・ 資料6 地域公共交通協議会の運営について
- ・ 資料7 超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について
- ・ 資料8 令和5年度第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 久保田 尚 会長
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務 武井 裕之 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 藤田 努 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 鈴木 健史 委員
- ・ 西武バス株式会社 取締役計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ 国際興業労働組合 中央副執行委員長 美濃浦 優孝 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 計画課長 福島 薫 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 中山 俊夫 委員
- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課 副課長 斎藤 暢人 委員
- ・ 福祉局 長寿応援部長 兼山 和夫 委員
- ・ 建設局 土木部長 高橋 良久 委員

# 1. 開会

## 【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和5年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、お忙しいところ、委員の皆さまにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 私は本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の長泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願いいたします。

## 【久保田会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。
- ・ それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

## 【事務局】

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中19名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

## 【久保田会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。
- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、私から指名させていただきます。
- ・ 今回の署名につきましては、関根康洋委員、小幡委員の御二人をお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

## 【久保田会長】

- ・ 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

## 【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

## 【久保田会長】

- ・ ただいま事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

**【久保田会長】**

- ・ それでは、本日、会議は公開といたします。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 本日は1名の傍聴者、1名の取材者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

**【久保田会長】**

- ・ 議事に入ります前に、傍聴される皆様に傍聴上のご注意を申し上げます。
- ・ 先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いいたします。
- ・ それでは事務局からの報告をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 事務局より始めに報告いたします。
- ・ 事前資料送付と合わせて、本日の会議における協議事項や報告事項について、皆様に照会をさせていただきました。
- ・ 結果といたしましては、協議事項や報告事項などはなかったことを報告いたします。

## 2. 議事

---

### 1. 岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について

---

**【久保田会長】**

- ・ では、議決事項である議事「1. 岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 「岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」の説明

**【中山委員】**

- ・ 「岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」のうち、「一般乗合旅客自動車運送事業の(運賃)協議会について」情報提供になります。
- ・ 法改正の背景については、事業者が複数参加する協議会での協議が、独占禁止法上のカルテル(不当な取引制限)にあたるとの疑義が生じないように整理が行われたということです。
- ・ 公聴会から運賃協議会への流れについては、利用者や利害関係者等に広く意見を求めるために公聴会等を運賃協議会前に行う必要があります。公聴会のほかに、例えば、パブコメ、市政広報誌、自治会への説明会並びに業界団体を通じた事業者説明会など

があげられます。公聴会等での反対意見の取扱いについては、その意見を含めて運賃協議会において協議を調えることとなります。

- ・ 運賃協議会の設置方法については、例えば現行の地域公共交通会議の要綱に追記や新たに設置する方法が考えられます。また、地域公共交通会議の要綱に運賃や料金の協議が記載されている場合は、削除する必要があります。運用状況については、地域公共交通協議会において、協議案件ではなく報告事項として報告するために、地域公共交通協議会前に運賃協議会の構成員が集まり協議している自治体もあります。
- ・ 運賃協議会の構成メンバーについては、道路運送法9条4項にあげる構成員で協議会を行うこととなりますので、さいたま市、当該事業者、運輸支局、住民の意見を代表する者となります。有識者の参加についても道路運送法9条4項にあげる構成員が原則となります。必要に応じて等の明記もないため参加は出来ません。複数自治体を運行する路線の運賃について協議する場合の構成メンバーは、法定協議会で隣接する自治体が参画していない場合は、意見を聞くなど調整していただくこととなります。なお、複数の運行事業者がいる場合は、1社ごとに協議を行うこととなります。
- ・ 公聴会等の実施方法については、公聴会はいくまで例示となっています。利用者や利害関係者等に広く意見を求めるために、パブコメ、市政広報誌、自治会への説明会並びに業界団体を通じた事業者説明会などがあげられます。
- ・ 以上となります。

**【久保田会長】**

- ・ それではご説明のありました議決事項「岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**【大沢委員】**

- ・ 今回は蓮田市との協議の進捗状況について教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

- ・ 蓮田市においても、さいたま市の検討の進捗に合わせて検討をしていて、協働で進めています。

**【久保田会長】**

- ・ 本会議で承認した後に、運賃協議会をどのように進めていくのでしょうか。

**【事務局】**

- ・ 協議運賃とすることを想定しており、協議運賃の決め方については本会議とは別に会議体を設置して協議していきます。年明けには幅広く意見を募集した上で、1月下旬頃には運賃を決めるための協議会を開きたいと考えています。協議運賃が決定したら、地域公共交通協議会で調ったという判断を久保田会長にご一任させていただきたいと考えています。

**【久保田会長】**

- ・ それでは、「岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」、承認してよろしいでし

ようか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

## 2. 岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について

---

### 【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「2. 岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について」、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

- ・ 「岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について」の説明

### 【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

- ・ それでは、「岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーのダイヤ変更について」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

## 3. コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

---

### 【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「3. コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

- ・ 「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」の説明

### 【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

### 【鈴木委員】

- ・ バス専門部会の部会長として補足させていただきます。
- ・ ガイドラインの取り扱いについては、取り巻く状況がコロナ禍を経て急速に変化していったという中で、これまでのパターンだけで考えられないことが出てくるということで、全体を見据えた新たなガイドラインを作っていくというのは自然な流れであると思われま。
- ・ コロナ禍で公共交通の利用状況が難しい中で収支率の判断はしないということで進め

てきたが、その判断指標などは再構築ガイドライン（仮）に統合する方向でバス専門部会にてまとめられました。

**【久保田会長】**

- ・ それでは、「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

#### 4. 令和5年度第2回バス専門部会について

---

**【久保田会長】**

- ・ 次に、協議事項である「4. 令和5年度第2回バス専門部会について」、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 「令和5年度第2回バス専門部会について」の説明
- ・ みその RED タクシーの今後の進め方については、美園地区のまちづくり推進団体であるスマートシティ推進コンソーシアムにおいて交通課題を解決するため、AI オンデマンド交通の導入に向けて検討を進めています。令和2年度から令和4年度まで3回、内容を変えながらより地域ニーズに適したプランを模索しながら、令和6年度の実装を目指してきているところです。しかしながら、運用体制づくりやサービス内容の検討にもうしばらくの期間を要する見込みのため、引き続きサービス設計や協賛拡大などの課題の改善に向けて、スマートシティ推進コンソーシアムの中で議論を深めていきたいと考えています。将来的な実装に向けて、検討の進捗に応じてバス専門部会にも諮りながら進めていきます。

**【久保田会長】**

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

#### 5. 令和5年度第1回東西交通専門部会について

---

**【久保田会長】**

- ・ それでは、協議事項の「5. 令和5年度第1回東西交通専門部会について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 「令和5年度第1回東西交通専門部会について」の説明

**【久保田会長】**

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

## 6. 地域公共交通協議会の運営について

---

### 【久保田会長】

- ・ それでは、協議事項「6. 地域公共交通協議会の運営について」、事務局から意見照会状況について説明をお願いします。

### 【事務局】

- ・ 「地域公共交通協議会の運営について」について説明

### 【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

### 【鈴木委員】

- ・ 議事1で協議した運賃協議会の体制をつくと、事務局の作業の負担につながり、最小限の手間でいうことを考えていかなければならないと思われるため、今回の提案には賛成します。

### 【久保田会長】

- ・ 本協議会の運営はご提案の形で進めていただければと思います。

## 7. 超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について

---

### 【久保田会長】

- ・ それでは、協議事項「7. 超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について」、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

- ・ 「超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について」について説明
- ・ 第2回の開催については、市議会の12月定例会の会期中に、公共交通及び高齢福祉の専門家の方々から講演をいただく予定と伺っています。公共交通の専門家については、当協議会の鈴木委員にご講演いただくことになっています。

### 【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

### 3. その他

---

**【久保田会長】**

- ・ 次に「3. その他」について、その他に事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局】**

- ・ 総合都市交通体系マスタープランの改定の検討を進めていて、現在市民の皆さまに 30 年後の未来像をお伺いしていて、生活や移動がどのようになっていると良いのかを対面で意見交換させていただいています。直近ではサイクルフェスタでブースを出したり、コミュニティバスや乗合タクシーの地域組織に出向いて、対話をしながらアンケート調査をしています。
- ・ 本会議においても、机の上にアンケート用紙を配布していますので、皆さまのご意見をいただきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

**【久保田会長】**

- ・ 本日の議事については、これですべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

### 4. 閉会

---

**【事務局】**

- ・ 久保田会長、議事の進行ありがとうございました。
- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、議事6「地域公共交通協議会の運営について」で協議しましたとおり、議決事項はございませんので、協議事項や報告事項の有無の照会をさせていただきます。対面会議または書面会議の開催方法を決定させていただきます。照会については、1月を目途に送付させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・ また、各専門部会につきましては、バス専門部会と東西交通専門部会は、1月頃での開催を予定しておりますので、委員の方はよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和5年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。